

様式第2号（第3条関係）

土浦市議会議員 田子 優奈 様
（土浦市議会議長経由）

土浦市長 安藤 真理子



文 書 質 問 回 答 書

土浦市議会基本条例第15条第1項の規定に基づく令和2年第285号の文書質問について、下記のとおり回答いたします。

記

1 質問件名

新型コロナウイルス感染症拡大予防策としての、市内の高齢者施設に勤務する職員への定期的なPCR検査の実施について

2 回答内容

市内の高齢者施設に勤務する職員への新型コロナウイルス感染症の検査につきましては、令和2年8月28日 国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定の「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」において、感染症が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、高齢者施設等に勤務する方々等を対象とした一斉・定期的な検査の実施を、国が都道府県に要請することとなっております。

この決定を踏まえた事務連絡が、11月16日に厚生労働省から発出され、茨城県は、11月下旬から土浦市内の入所系福祉施設（65か所）の従事者、約2,500名の緊急検査（抗原検査）を実施し、12月10日に、感染された方は1名と報道されたところです。

本市では、感染症対策を正しく理解し、適切な予防行動を実践していただくことを目的に、県が対象とした入所系福祉施設に加え、市が指定権者であるグループホームに対

して「土浦市版感染症対策ガイドブック」の配布を実施し、施設内での感染症対策の強化を図りながら、重症化リスクが高い高齢者施設の入所者や従事者の不安の解消に努めているところです。

議員ご質問の定期的な検査の実施につきましては、都道府県が定期的な検査を実施できることとなっておりますので、早期に感染を把握し、クラスターの発生を未然に防ぐためにも、定期的な検査の実施について、県に働きかけをして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。